

愛媛県教育委員会12月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成22年12月8日(水)午前10時00分
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子
委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
副教育長 保木俊司 指導部長 福本純一
文化スポーツ部長 荒本 司 教育総務課長 名智 満
教職員厚生室長 藤井晃一 生涯学習課長 橋本健治
義務教育課長 越智眞次 高校教育課長 竹本公三
人権教育課長 新谷和志 特別支援教育課長 西原昇次
文化振興課長 伊藤 充 文化財保護課長 杉本 譲
保健スポーツ課長 大川晃平 国民体育大会準備室長 田中仁志
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前10時00分開会を宣する。
委員長 議案第56号公立中学校教員の懲戒処分については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。
全委員 異議ない旨答える。
 - (2) 11月定例会会議録の承認
委員長 11月定例会会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
 - (3) 教育長報告
教職員復職支援システムの運用状況について
委員長 報告を求める。
教職員厚生室長 平成22年2月から運用を開始した教職員復職支援システムに関し、教職員の休職及び復職の状況並びに支援活動の実績について報告する。
井上委員 休職者に男性が多いことについて質問する。
教職員厚生室長 全国的な傾向としては女性の方が休職者は多く、本

県では男性が多くなっているが、その理由は現時点では不明である旨及び今後データを蓄積し分析していく旨説明する。

委員長 教職員の男女構成の比率について質問する。

高校教育課長 県立学校では教職員の約3割が女性である旨説明する。

教職員厚生室長 小中学校も含めると結果として男女構成は同程度の比率になると推測する旨説明する。

関委員 本県における休職者の構成比率の特徴について質問する。

教職員厚生室長 本県教職員の約4割が40歳代、約3.5割が50歳代と多く、休職者の割合もほぼ同様となっており、学校において中堅的な立場となる年代であることから対人関係で多くのストレスを抱えていると分析する旨説明する。

西田委員 リハビリ出勤の期間及び内容、並びにサポート職員がサポートする業務内容について質問する。

教職員厚生室長 リハビリ出勤の期間は基本的に約1ヶ月であり、週に3日程度の勤務から始め、職場の雰囲気慣れる、職員室の中に入る、事務的な業務を行う、生徒の指導に関わる、授業を行うなどといった段階を踏んで行う旨、及びサポート職員は事務処理についてのサポートを行う旨説明する。

伊藤委員 休職の取得開始が9月に最も多いことについて質問する。

教職員厚生室長 実際に休み始めるのは5～6月が多く、その後病気休暇を90日取得すると、9月から休職することとなる旨説明する。

委員長 所属長を中心としたサポートチームによる連携・支援は重要であり、今後も効果的に実施されることを期待する旨意見を述べる。

公立学校裏サイト等監視員設置事業の状況について

委員長 報告を求める。

人権教育課長 平成22年9月から実施している公立学校裏サイト等監視員設置事業について、事業の概要を説明するとともに、これまで61の掲示板に不適切な書き込みを102件見つけ削除要請を行い、うち98件については削除された旨説明する。

井上委員 事業実施期間が平成23年3月31日までとなっているが、情報モラルが醸成されるまで事業を継続するのが望ましい旨意見を述べる。

人権教育課長 平成23年度も緊急雇用創出による財源で実施が可能であれば、引き続き事業を実施したい旨説明する。

委員長 不適切な書き込みについて、学校関係者によるものであるか質問する。

人権教育課長 不適切な書き込みが見つかった61の掲示板のうち、41については学校が特定されており、「きもい・うざい」などの表現から児童生徒による書き込みが多いと考えられる旨説明する。

委員長 書き込みを削除するというのは対症療法にすぎず、情報モラル教育が重要であると考えているが、どのような取組状況であるか質問する。

人権教育課長 本事業については「誰かが見ている」という抑止効果があると考えており、監視結果に基づき児童生徒を守る体制づくりの一環である旨説明する。

義務教育課長 情報モラルについて、中学校の技術の授業で人権に関わることを中心に指導している旨、及び小学校においても学級活動の時間等を利用して分かりやすく指導している旨説明する。

高校教育課長 高等学校においては、警察や携帯電話業者などを講師として招いた非行防止教室を全校で開催しており、情報モラル教育の徹底を図っている旨、及び教科「情報」においてインターネット利用上のガイドラインを周知し、出会い系サイトやいじめ、有害情報等への対応について指導するとともに、ホームルーム活動においては携帯電話の正しい使用方法について生徒同士が話し合うなどしている旨説明する。

委員長 情報技術が高度化し、利用者のモラルが問われるようになってきていることから、このようなことが起きないようにすることも重要である旨意見を述べる。

関委員 このような事例は今後もますます増えるものと思われることから、この事業の効果を十分に検証し、今後もこのような取組を進めてもらいたい旨意見を述べる。

えひめ教育月間「ふるさとの歴史・文化再発見！」事業の状況について

委員長 報告を求める。

文化財保護課長 えひめ教育月間に県教育委員会が実施した「ふるさとの歴史・文化再発見！」事業について、愛媛の文化財を使った学習教材のDVD及び小冊子の作成、並びに県内文化財に触れられる親子バスツアーやスタンプラリーの実施状況について報告する。

井上委員 DVDを活用した「どこでも授業」について、今後、学校の希望に応じて継続されるのか質問する。

文化財保護課長 本事業は今年度で終了するが、DVDは、これまで県内文化財を総合的に扱うメディアがなかったことから作成した教材であり、DVD特有のランダムアクセス機能等を活用して身近な教材等として利用されることを期待している旨、及び従来、文化財に関する出前講座を行っており、学校は対象としていなかったが、今後は、その要望等の把握に努める旨説明する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

- (4) 議 事
議案審議

委員長 議案第56号を上程する。

○議案第56号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 マンションの女性宅に侵入し下着などを盗んだ公立中学校教員を懲戒処分し、愛媛県職員退職手当条例第12条第1項の規定により退職手当の全部を支給しないこととする原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 「下着などを盗み」という表記となっているが、下着以外にも盗んだものがあったのか質問する。

義務教育課長 下着以外に水着も盗んでいた旨回答する。

伊藤委員 状況からみて退職金を支給しないのは当然と考える旨意見を述べる。

委員長 参考となる過去の事例について質問する。

義務教育課長 平成6年に南予の学校事務職員が洗濯して干してあった下着を盗んだ件で懲戒免職となっており、特に今回は教員が起こした事件であることから教育に対する信頼を裏切る行為であると考え、及び他県の例ではパチンコ店でゲーム機を盗んで懲戒免職になっている旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) 閉会

委員長 午前10時50分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。